

エネルギー効率化・新事業展開等による 生産性向上支援事業補助金 (第2期)のご案内

コロナ禍や世界的な物価高騰等による厳しい経営環境にあっても、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、エネルギー効率の向上やデジタル技術の活用、事業再構築、新事業展開・新分野進出等の生産性向上に向けた意欲的な取組を行う県内中小企業に対し、必要な経費の一部を補助します。

補助概要

- 補助対象者 : 県内に事業所等を有する中小企業者
- 補助限度額 : 上限1,000万円、下限100万円
(※申請は税抜き総額150万～)
- 補助率 : 2/3以内
- 対象経費 :
 - ・設備等購入費
 - ・システム等構築費
 - ・運搬具購入費
 - ・クラウドサービス利用費
 - ・技術指導費
 - ・外注委託費
- 対象外の経費 :
 - ・消耗品 (税抜き10万円未満もしくは耐用年数1年未満)
 - ・建物や建物附属設備、構築物
 - ・汎用性の高い物
 - ・機能向上のない設備の修理や更新
 - ・設置場所の整備工事や基礎工事 等

【申請受付期間】

令和4年10月14日(金)～令和4年11月16日(水) 17:00

- *申請書類はメールで提出してください。(郵送、持参による申請は不可)
- *代理申請は受付できませんのでご注意ください。
- *選定委員会での選定を経て、4億円の予算の範囲内で採否を決定します。
- *詳細は、以下のHPをご確認ください。

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/734.html

HPはこちらから
確認できます



※「エネルギー効率化・新事業展開等による生産性向上支援事業補助金(第1期)」及び「岡山県中小企業省エネ設備更新補助金(第1期)」の交付決定を受けた事業者は申請できませんのでご注意ください。

※「岡山県中小企業省エネ設備更新補助金(第2期)」への同時申請はできません。

※令和5年12月31日(日)までに補助事業(納品、支払)を完了する必要があります。